

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月5日

【会社名】 ニチレキ株式会社

【英訳名】 NICHIREKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 幸夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 後藤 武士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北四丁目3番29号

【電話番号】 03-3265-1511

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部経理課課長代理 益子 剛

【縦覧に供する場所】 ニチレキ株式会社
(東京都千代田区九段北四丁目3番29号)

1 【提出理由】

当社連結グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

なお、本報告書は当該事象が発生した時点で提出されるべきものでありますが、影響額の最終確定日が平成27年2月4日であるため、本日提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成26年11月14日

(2) 当該事象の内容

特別利益の発生（負ののれん発生益の計上）

当社は、グループガバナンス体制の強化と強靱なグループ経営基盤の構築を目指し、当社連結子会社の完全子会社化を終了いたしました。これにより、特別利益（負ののれん発生益）を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成27年3月期第3四半期累計期間において負ののれん発生益7,599百万円を特別利益として計上いたします。

以上